

すまいる通信 平成28年8月 第37号

不動産を売却する際、想定していなかったことが起きたしります。その例をあげると、

●地中に古い基礎や土間が埋まっていた

その除去費用を負担しなければならず、予定外の出費が発生することがあります。

●昔の抵当権が残ったままだった

以前あったケースでは、売却予定の土地に明治時代の抵当権が残っていて、それを処理するのに1年くらい、費用も約100万円ほどかかってしまいました。

●道路に問題がある

その土地に建物を建築することができないことがあります。

●お隣さんが測量に協力してくれない

境界が確定し測量がされていない土地は売却が難しくなります。

このようなことがあると、資金計画が予定通りにいなくなったり、想定していた以上に売却期間がかかってしまうことがあります。そのような事態を避けるためには

●あらかじめ不動産の調査を行い問題がないか確認しておく

●測量や解体など出来ることは先にやっておく

●緊急時に備え、あらかじめ不動産を売却し現金化しておく

などの対策が考えられます。

不動産を売却しようとするときは、期間や資金に余裕をもって計画を立てるとよいでしょう。

ご所有の不動産の状態を確認しておきたい方は、ご相談ください。

不動産

に関するお悩み
ご相談ください



借地

貸宅地

共有地

無道路地

空き家

相続

売却

管理

アパート・マンション

豊富な実務経験をもとにアドバイスしております。不動産に関するお悩みをお持ちの方はお気軽にご相談ください。



住まいる株式会社
代表取締役 長尾影正
小田原市鴨宮666番地の1
TEL: 0465-20-8501
<http://www.i-kinokuniya.net>